

令和8年度全国型教育機関募集要領

令和8年4月24日
一般社団法人全国農業会議所

全国農業会議所では、就農前の研修段階における青年就農希望者（以下、「研修生」という。）への就農準備資金の交付に際し、交付対象となる研修機関の内、所在する都道府県への就農を基本としていない教育機関（以下、「全国型教育機関」という。）を募集します。

全国型教育機関としての登録をご希望される場合は、5月15日（金）までに必要書類をご提出ください。なお、応募の際は、農林水産省の定める事業実施要綱の定めに従うほか、以下の募集要領の具体的な内容にご注意下さい。

1. 対象となる教育機関

全国型教育機関に申請する機関は、『新規就農者育成総合対策のうち就農準備資金・経営開始資金及び農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業（研修農場の整備）における研修機関等の認定基準について』（別添）に加え、次の全てを満たす必要があります。

- (1) 農家及び農業法人並びに道府県農業大学校でないこと。
- (2) 同事業の研修機関として、原則、道府県にも申請をすること。
- (3) 必要な資格について取得を支援する体制が整備されていること。
- (4) 研修生の就農希望地が所在する都道府県を基本としていないこと。
- (5) 研修生が研修中に常勤（週 35 時間以上で継続的に労働するものをいう。）の雇用契約を締結していないこと。
- (6) 原則、卒業生が就農した実績があること。
- (7) 就農に向けたサポート体制が構築されていること。

2. 提出書類

- (1) 研修実施計画（別紙様式第9号）（添付書類含む）
- (2) 年間・月間研修スケジュール
- (3) 別添の申請補足資料

3. 募集期間

令和8年4月24日（金）から令和8年5月15日（金）まで（必着）

4. 申請先

一般社団法人全国農業会議所 人材対策部 就農準備資金係

※原則メールでの申請をお願いいたします。

5. 審査結果の通知

申請内容を審査した上で、6月上旬頃に審査結果を申請者に通知します。認定された教育機関については、新規就農支援ポータルサイト（新規就農者育成総合対策実施要綱（令和4年3月29日付け3経営第3142号農林水産事務次官依命通知）別記5の第3の2の（1）のオのポータルサイトをいう。）に登録し、公表します。

6. 問合せ先

一般社団法人全国農業会議所 人材対策部 就農準備資金係

電話：03-6265-6016、E-mail：kyufukin@nca.or.jp

〔受付時間〕平日9時30分から12時まで、13時から17時まで